

亀岡市生涯学習推進審議会 会議要旨

日 時：令和5年2月10日（金）14:00～16:00

場 所：亀岡市役所302・303会議室

出席者：委員（前平、木曾、中桐、成相、田村、
前田、伊達、真崎）（敬称略）

事務局（田中、山口、樋口、西村、関沢）

欠席者：秋山、服部（敬称略）

傍聴人：1名

1. 開会

（事務局）

前委員の任期満了後、コロナウイルスの影響により、開催を見送っていた。

本日、新しい委員の皆様による最初の審議会となる。

それでは、開会に先立ち、石野副市長から委嘱状を交付する。

任期については、本日から2年間となる。長期にわたりお世話になるが、よろしくお願いする。

2. 委嘱状交付

3. 開会あいさつ

（副市長）

本日は、足元の悪い中、お忙しいところ審議会に出席いただきありがとうございます。

平素から、亀岡市政、生涯学習行政はじめ様々な分野でお世話になっていることに、お礼申し上げます。

事務局からもあったとおり、3年間にわたるコロナウイルスの影響により本審議会がなかなか開催できなかった。

委員の皆様の任期が切れたこともあり、新たに皆様へ委員をお世話になり、再スタートを切る。

亀岡市では、昭和63年に生涯学習都市宣言を行い、生涯学習に取り組んできた。

この間、生涯学習を指導してきた文部科学省では、生涯学習局という局があったが、名称変更により、生涯学習という言葉が消えてしまった。

一方で、人生１００年時代を迎えて、生涯学習の重要性は更に高まっている。

少し前にライフシフトという本が話題になったが、その中で、「人生とは、昔は教育を受けて、仕事をして、引退して余生を過ごすという３つのステージであったところが、１００年時代となると、常に学び続けながら時代の変化に対応して、自分を変えていかなければならない。」ということが書かれている。

１００年時代には、人生を通じて学び続けて、自分を磨く、自分の価値を高めていくという実践が必要となる。

今、リカレントやリスクリングという言葉が盛んに聞くようになったが、生涯学習の大切さを映し出した現象であると思う。

こうした社会の状況をふまえながら、亀岡市としても新しい社会、市民ニーズに応じた生涯学習を進めていきたいと考えているので、委員の皆様の御指導、忌憚のない御意見を願います。

４．出欠確認

（事務局）

本日、秋山委員、服部委員から欠席のご連絡をいただいている。

５．委員自己紹介

６．審議会の役割説明

（事務局）

事務局より、審議会の役割について説明。

７．会長・副会長の選出

（事務局）

委員の改選に伴い、本審議会の会長の選出を行う。

生涯学習推進審議会条例第４条第２項の規定により、会長は委員の互選によって定めるとされているが、いかがか。

（委員１）

事務局に一任する。

(事務局)

それでは事務局から提案する。

教育学、特に生涯学習分野において研究をされ、深い造詣をお持ちである前平委員に会長をお世話になりたいが、皆様いかがか。

—各委員了承—

(事務局)

続いて、副会長の選出を行う。

審議会条例第4条第4項の規定により、副会長は、委員のうちから会長が指名をする
とされているため、前平会長から指名いただく。

(会長)

自治会の活動を通じて、地域活動に精通されている、亀岡市自治会連合会の副会長で、
篠町自治会長でもある木曾委員を指名したい。

—木曾委員了承—

8. 協議

(事務局)

それでは、以後の進行については、生涯学習推進審議会条例第5条に基づき、会長の
前平委員にお願いする。

(会長)

委員の皆様には、実りのある審議をお願いする。

次第に沿って議事を進める。協議事項1 亀岡市の生涯学習推進に関わる成果と課題
について事務局に説明を求める。

(委員2)

議事に入る前に、審議会条例第7条に幹事を置くとあるが、どのような位置付けか。

(事務局)

亀岡市部長会議の構成員を充てるとあるが、市の各部長がこれにあたる。

審議会と行政の施策をつなぐパイプ役を部長が行う。

(会長)

よろしいか。

では、あらためて協議事項について、事務局の説明を求める。

(事務局)

生涯学習推進の成果と課題を説明。

資料 1、資料 2、第 3 次亀岡市生涯学習推進基本計画

(会長)

何か意見、質問はないか。

これに関連し、自身の生涯学習論など、アイデアも含めて今後の亀岡市の生涯学習推進のヒントになるようなことをお話しいただきたい。

(委員 3)

高校生が進路を考えるとときに大学進学、専門学校や就職など自己研鑽にはいろんな選択肢があるが、教育現場では上の学校で学ばせるという意識化がされている。高校卒ではなかなかスキルアップして仕事できない。教職員も次のところで学ばせないといけないと思っている。私もそう思っている。大学等で学ぶことは無駄にはならない。仕事のためではなく、進学して学ぶことは生涯学習になる。

学校とは関係がないが、今説明いただいた亀岡市の基本計画の中で、最初に人権尊重の上にとという言葉があったが、それに関わって具体的な内容が計画に記載されていない。例えば障がいを持った人が学びたいと思ったときにどうしたら学べるのか。向上心、自己研鑽の思いは皆一緒なので、サポートは必要である。どこかに記載があればいいなと思った。バリアフリーの問題とは書いてあるが、生涯学習は個々によって違うので、きめ細やかなサポートを考えてほしい。

(会長)

2つ大事なことがあった。

生涯学習のなかで学校教育はどう位置づけられるのか。生涯学習は誕生から死ぬまでが生涯学習であり、学校教育も含まれているが、今の学校教育はそういう観点で見えていないのではないかな。次の基本計画の時にはぜひ含めていただきたい。少子高齢化社会の特性の中で生涯学習社会を実現するためには、子どもの生涯学習の意識付け、実践をする必要があると思う。

(委員 3)

生涯学習は定年退職後の楽しみではない。小さいころからの興味関心を含めて、各世

代で学びたいものをサポートするきめ細かいことが大切だと思う。

（会長）

もう1点は、人権尊重という言葉だけが浮わっているのではないか。実践的に、現実的に考えていこうという御提案をいただいた。

（委員4）

質問だが、学習成果という言葉が出てきたが、成果を測る基準や判定項目、活動に参加した市民の満足度など、調査はしているか。調査結果があれば教えていただきたい。

（会長）

生涯学習は柔軟と言え聞こえはいいが、実際に何が成果で何が実績かと聞かれると困惑すると思う。

学校教育なら指標があるが、事務局はどう考えるか。

（事務局）

計画策定の際にも成果を数値化する必要性を指摘されたが、基準となるものもなく、表し方も難しいこともあって、成果を指標で表せる計画にはなっていない。

（会長）

参加者の数で決めることもできない。たった一人でも生涯学習の意識が変わって、実践をされることもある。生涯学習は最終的には自分に返ってくるものだと思っているので、事務局は大変苦勞されているのではないかとと思っている。成果は難しい。ただし、形に見えないものでも、こういう可能性があるとか、結果だけでなく、丁寧なプロセスも含めて成果だといっていいと思うので、考えていただければと思う。終わりだけが良ければ良いだけが生涯学習ではない。

（委員5）

学習成果は私も気になる。モニタリングのシステムの確立は必要だと思う。一方で、数値で測れる分野ではないのでそこの兼ね合いもある。総合計画の中で目標値をたてていて、モニタリングも求められているものがあるので、生涯学習推進基本計画も総合計画の中にも組み込まれるものと思うし、兼ね合いも調整されてきたと思う。図書館利用率、人数、子育ての学びの場、運動の機会は研究されている分野なのではないかと思う。住みよいまちづくりの点でも生涯学習が関わってくるので手掛かりになるのではないか。

他に、広報に関して HP、LINE といった SNS を活用されている。今の大学生はパソコ

ンを使わない。使い方が分からない。スマホネイティブ世代なので、若者への情報発信としては重要な分野になる。

学習ニーズに関して、10年くらい把握ができていない。若者が何を学びたいのか、子育て世代がどんな情報がほしいのか、高齢者がどのような学びの場が欲しいのか、世代によってニーズが違うと思うので、情報把握は至急必要と思う。

大学企業との連携について、京都先端科学大学との連携ができていないのかと思った。本学も何か貢献できることがあるのではないかなと思う。恐らく個別には連携できているのではないかなと思う。小中学生を呼んで理科の実験をしている例があったと思う。

事業の中でふるさと納税を財源とされているところがあるが、年度によって収入は違うのではないかなと思う。大きな財源になるのは間違いないが、集まればラッキーという位置付けであり、財政基盤にすると、できないことも増えるのではないかなと思う。

(会長)

事務局いかがか。

(事務局)

成果指標に関して、第5次総合計画が市の最上位の計画になる。その中で生涯学習も施策として位置づけされている。大きな指標として、亀岡市は8章建てで項目を出して、それぞれの活動指標があって、成果指標があって、成果を図ろうとしている。総合計画の作成の際に市民アンケートを取っており、生涯学習に関するアンケートも行った。総合計画の開始時点において、5段階評価で市民満足度が3.19になっている。10年間でその満足度を上げていこうというのが大きなくりのなかでの指標。中間時点で再度アンケートを行い、開始時より満足度が上がっていなければ不足しているということで見直すこととしている。亀岡市は教育委員会ではなく市長部局に生涯学習担当があるという特徴があり、幅広く様々な分野に関連してくることもあり、生涯学習という分野だけでは成果を測ることは難しい。他の分野の計画とも重複する分野も多く、連携をとりながら成果を測っていくことが困難であることは課題であると思っている。

(会長)

京都先端科学大学が一番身近な大学なので、大学との連携をより密にさせていただくことを考えていただきたい。大学内にも地域連携を担う部署があるかなと思う。

(委員2)

京都先端科学大学とは契約があると聞いたが。

(事務局)

京都先端科学大学とは連携・協力に関する包括協定を結んでいて、平成29年度までは共同研究もしていた。他課での個別の連携はあるが、令和元年度に第3次計画を策定してから、当課が関わっての連携はできていない。生涯学習かめおか財団の事業でも協力していただいている。

(会長)

大学も地域の一員。大学が地域連携という時は自身が地域に入っていないことが多い。地域と大学をつなぐことが地域連携と思っている。それではだめだと思う。地域の中に大学はある。地域の一員として何ができるのかを考えないといけない。京都先端科学大学は先端なのでグローバルを大事にしているのではないかと偏見かもしれないが思っている。しかし、ローカルなしのグローバルはありえないと思っている。どんな学問分野でもローカルから出発している。地域の一員として大学が関わるのが、望ましい大学のあり方だと思っている。大学における地域連携の意識を変えていかないといけないというのも生涯学習に課せられた使命だと思っている。

(委員1)

生涯学習の原点は、人の歩みが人生になり、生涯の各場面において学びの心を育み、学習で得た知識で人生を豊かなものにすることであり、家庭教育、学校教育、社会教育の集大成であると思う。学びは一生終わらない、人が生きるということは学び続けるということ。ガレリアかめおかを活動拠点として素晴らしい人づくり、魅力あるまちづくりを進めていかないといけないと考えている。

(会長)

是非、これからも生涯学習を推進するジェットエンジンとして頑張っていただきたい。

(委員6)

資金とマンパワーの問題を考えて計画を立てていく必要がある。自治体は多くの部署が縦割りで事業を実施している。計画の位置づけがトータルプランになっている。規格を統一して連携してやっていくのは現実的には大変なことだと思う。現実的な対応をどうするか。学生は学校教育がメインで地域での学習の機会が持てていない。会社員は会社での研修はあるが、業務多忙なため、行政と関わっていくのは現実的には難しい。実践しやすいのは自営業者や年配の方に対する生涯学習の機会をどういう形で与えていくのか、というのが現実的な対応になるのではないと思う。子ども、社会人、外国人、ハンディキャップを持った方、様々な人に生涯学習の機会を提供することが必要なのはもちろんだが、今の行政にそこまで財政基盤、マンパワーがあるのか。足りない中では

できるところから着手していく。その中でシステムを構築して、幅を広げていく。段階を踏んで計画を推進していく。最初から大きな理想を掲げて一気にアプローチすると、何もできない、中途半端になりかねない。理想は理想として、短期的にできる範囲の課題を達成していくのが良いと思う。

（会長）

私はリタイア後の学習はとても大事だと思う。大学も地域で浮いているが、社会人も地域から浮いていると私は思っている。リタイア後にどこにも行くところがない。子どもは朝起きたら今日は何して遊ぼうというのが理想と思うが、年配者は朝起きて今日は何して過ごそうというのは理想にならない。仕事中は仕事ばかりで地域に目が向かない。社会との関係が切れてしまうと後から地域に参加するのが難しい。地域からそういった人が出ないように、高齢者をどうするかの前に、若い人が学び続けることができるような環境を事前につくっていくのが必要なのだろうと思う。地域に帰れる生涯学習というところです。

（委員2）

第3次亀岡市生涯学習推進基本計画の案を検討してきた。総合計画の中にも含めてほしいと案を出した。総合計画でできないことを基本計画でフォローするのが大切ではないか。本審議会でも総合計画を共有しておくことが大事だと思う。基本計画でうたっているが総合計画で漏れていることもあるので、そこをどうフォローしていくか。

また、基本計画の策定時点ではコロナを想定していなかった。見直しが必要ではないかと思う。

（会長）

基本計画の全体についてはどう評価されているか。

（委員2）

基本計画を進めていくという方向性には問題がない。

もう一点施策を進めるにあたって、資金が必要になる。予算についても委員に情報共有してもらいたい。

（事務局）

基本計画は総合計画よりも一年先にできている。上位計画が総合計画なので総合計画にない細かい点が基本計画に入っている。

前基本計画では人権教育や学校教育なども網羅した計画であったが、担当部課が違うことによる難しさがあって、第3次基本計画では省いて生涯学習部市民力推進課の中で

推進できる生涯学習計画を主に掲載していることを御承知おきいただきたい。

（会長）

基本計画を批判しているわけではない。生涯学習の視点で再度学校教育を考えるとどうだろう。教育委員会の分野を持つてくることは考えていない。リキャリアやリスキリングでも良いし、人生をどう生きるかということを学校で教えてもいいと思う。私自身、高校で出前授業をしたが、「なぜ学校は恋愛を教えてくれないのか」というテーマで講演をした。学校教育でできることとできないことがあるので、生涯学習でフォローする。

（副会長）

住民の声だが、生涯学習都市宣言から35年経ち、時代が変わってきた。当時は施策の目玉として生涯学習のまちを目指していた。その宣言も薄れてきた。目玉となる施策もISO、セーフコミュニティ、SDGsと変わってきた。生涯学習とあまり言われなくなり、予算も減ってきているのではないか。当時、生涯学習賞を作って表彰することで、市民の文化の高揚や市民の生涯学習の推進に努めてこられた。当時、市民も知らない外国人や、全国的に評価が確立されたような人を一小さな自治体が賞金100万円を出して、表彰するというのが当初は目玉として良かったのだが、その予算を住民の生涯学習活動のために使ったらどうか。今の時代にあった中身、予算の使い方をして、住民に見えるような形ですればどうかという声を聴く。また検討いただきたい。

元気な人、意欲的に学んでいる人は健康だと思う。生涯学習は介護予防かなと思う所がある。地域コミュニティも生涯学習を使った地域コミュニティづくりが必要かと思う。今こそ生涯学習を看板にしていく時代かもしれない。

（会長）

生涯学習も時代に合わせて変わるべきと思う。生涯学習は常に新しいことを考えて変えていく必要がある。御意見について考えていく必要がある。

私にとっても貴重な時間だった。ここで審議は終わりとなる。進行を事務局に返す。

（事務局）

委員の皆様には貴重な意見をいただいた。今後の施策の実施に際しての参考にする。その他として、連絡・報告事項がある。

令和5年度の計画（案）について説明。 資料3

6. 閉会

（事務局）

それでは、閉会にあたり、会長からの挨拶をお願いします。

(会長)

ローカルなものから生涯学習を発するというのが大事だと思っているので、その精神を忘れないで続けていただきたい。生涯学習賞の話もあったが、私は最終的には賞はいらないと思うが、賞をもらうということでモチベーションが上がるというところもある。金額の問題ではなく、背中を押してあげるという賞になれば良い。成果を上げた人ではなく、無名だけでも亀岡市が発掘した人に賞をあげるというのが良いと思った。

多くの意見が出たので、事務局でより実践的なものにしていただきたいと思う。亀岡市は生涯学習のまちである。市外の人や世界の人が亀岡では生涯学習でこんなことをやっていると注目されるようになれば良い。丹波学もとてもいい地域学なのでどんどん発信していただいたら良いと思う。

(事務局)

本日は有意義な審議をありがとうございました。

皆様からいただいた意見、提案を取組みに反映していく。